

千種地域における自家用有償旅客運送(交通空白地)登録に向けた実証運行について

ちくさええとこ協議会

1. 趣旨

本年1月28日の宍粟市地域公共交通会議でバス事業者から提案があった、大型バス路線及び小型バス路線の見直し案をふまえて、千種地域の地域運営組織『ちくさええとこ協議会』では、千種地域における地域課題対応策の一つとして、自家用有償旅客運送による新たな移動手段の仕組みづくりの検討を重ねてきました。

自家用自動車による有償運送は、道路運送法で原則として禁止されていますが、過疎地域などにおいて、住民の生活交通や移動制約者の移動手段など、バス・タクシー事業者によることが困難で、地域の協議会等で必要性について合意した場合には、道路運送法に基づく登録を受けて、行うことができることとなっています。

そこで、地域内の事業者の理解と協力を得て、自家用有償旅客運送の登録の申請に向けた実証運行を実施し、この新たな移動手段の仕組みが、千種地域の移動手段として適するものかを検証することとしたいと考えています。

2. 運行地域の概況・公共交通の現況

○千種地域の概況(令和7年4月末現在)

・人口2,357人 うち、65歳以上人口1,164人 高齢化率49.4%

○既存公共交通の現況

・タクシー 千種地域に事業者が存在しない

・路線バス 大型・小型バス乗車率の低い状況が続いている【別紙1】

3. 実証運行の概要等

・実証運行の概要、運行路線・運行ダイヤ、スケジュール(案)【別紙2】

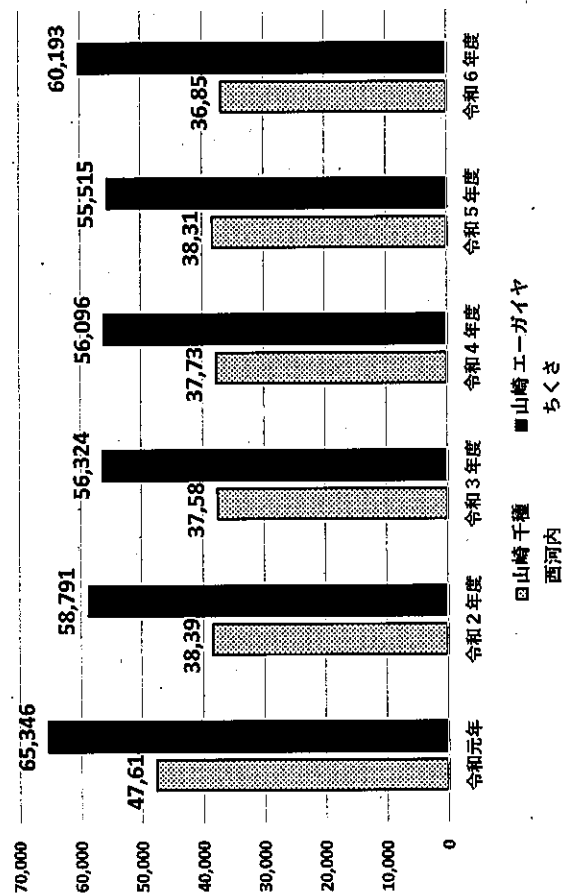
4. 宍粟市地域公共交通計画の位置づけ

・『基本施策5:未来へつなぐ地域公共交通の推進』の『11.地域の移動ニーズに即した移動体系の検討・運行支援』【別紙3】

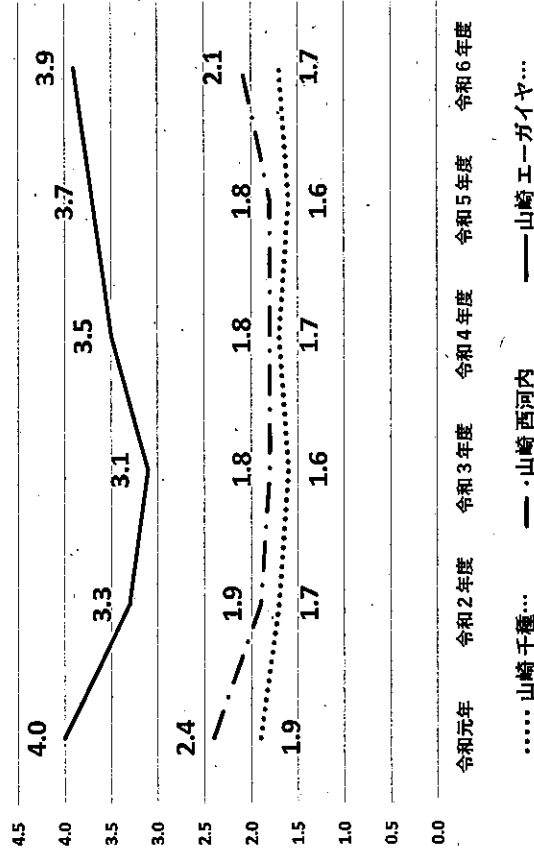
・路線バス利用状況

市外連絡路線 (大型バス)		令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
		平成30年10月～ 令和元年9月		令和元年10月～ 令和2年9月		令和2年10月～ 令和3年9月		令和3年10月～ 令和4年9月		令和4年10月～ 令和5年9月		令和5年10月～ 令和6年9月	
起点	終点	利用者数	平均 乗車密度	利用者数	平均 乗車密度	利用者数	平均 乗車密度	利用者数	平均 乗車密度	利用者数	平均 乗車密度	利用者数	平均 乗車密度
山崎	千種	47,614	1.9	38,397	1.7	37,587	1.6	37,736	1.7	38,316	1.6	36,854	1.7
	西河内		2.4		1.9		1.8		1.9		1.8		2.1
山崎	エーガイヤ ちくさ	65,346	4.0	58,791	3.3	56,324	3.1	56,096	3.5	55,515	3.7	60,193	3.9
合 計		112,960	—	97,188	—	93,911	—	93,832	—	93,831	—	97,047	—

大型バス利用者数推移

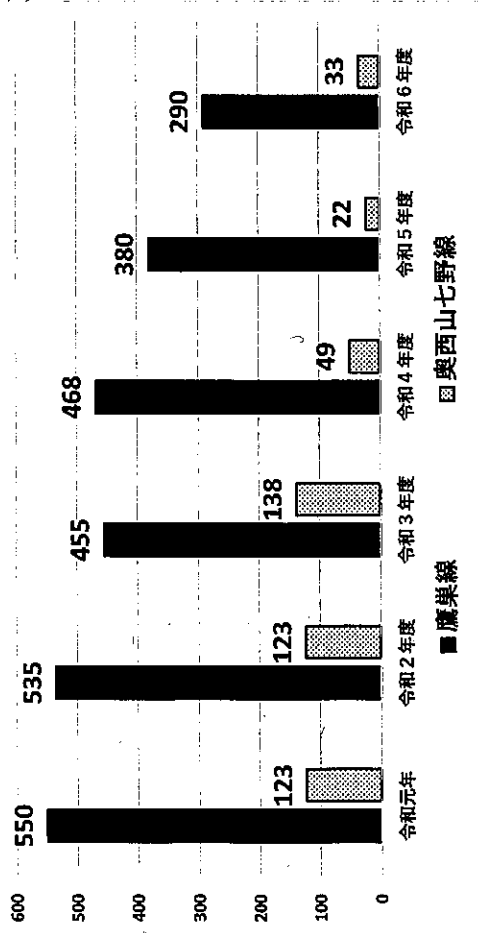


大型バス平均乗車密度推移

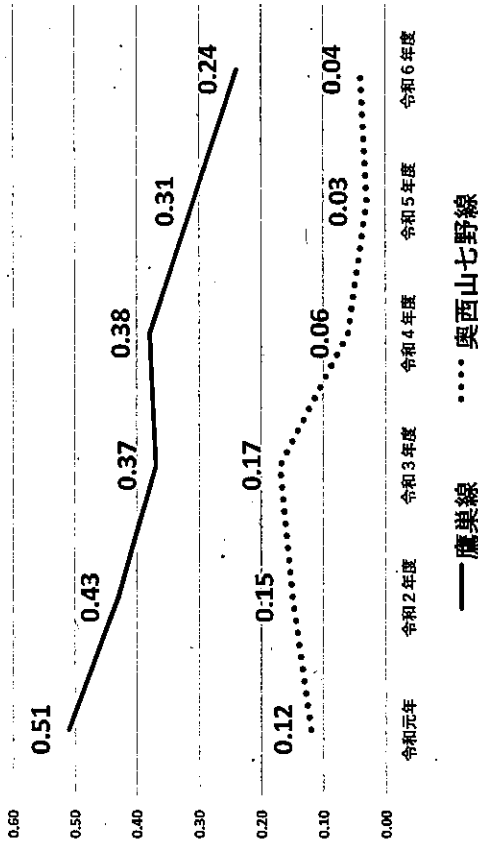


	令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	平成30年10月～令和元年9月	令和元年10月～令和2年9月	令和元年10月～令和2年9月	令和2年10月～令和3年9月	令和3年10月～令和4年9月	令和4年10月～令和5年9月	令和5年10月～令和6年9月	令和6年10月～令和7年9月	令和7年10月～令和8年9月	令和8年10月～令和9年9月	令和9年10月～令和10年9月	令和10年10月～令和11年9月
市内完結路線 (小型バス)	利用者数 1便あたり 利用者数	550 0.51	535 0.43	455 0.37	468 0.38	380 0.31	290 0.24					
鷹巣線	利用者数 1便あたり 利用者数	550 0.51	535 0.43	455 0.37	468 0.38	380 0.31	290 0.24					
奥西山七野線	利用者数 1便あたり 利用者数	123 0.12	123 0.15	138 0.17	49 0.06	22 0.03	33 0.04					
合 計	利用者数 1便あたり 利用者数	673 1.40	658 1.27	593 1.10	517 1.13	402 1.13	323 1.16					

小型バス利用者数推移



小型バス 1 便あたり利用者数



※小型路線バスの見直し基準

見直しの内容	
1 便当たりの利用者数	
1.5人以上	利用促進の力を入れるとともに、更なる利用人数の増加に向け増便を検討します。
1.4人～概ね0.8人	基準人数の達成に向け利用促進に力を入れることとし、減便等はいりません。
概ね0.7人以下	利用者数の多い路線との統合や、運行距離の短い路線同士の統合といった路線の大幅な再編の検討、また路線の必要性についても検討します。

【別紙2】

実証運行（案）の概要

① 商店街運行小型バス		② デマンド型相乗りタクシー
実施主体	ちくさええとこ協議会 ※運行と車両の管理は事業者に委託を検討	ちくさええとこ協議会 ※運行と車両の管理は事業者に委託を検討
運行形式	定時定路線運行 ※エーガーイヤちくさ〜千種中学校前を往復運行 ※路線・ダイヤは2〜3ページ参照	デマンド運行 ※商店街〜各集落を運行（前日の正午までに予約） ※路線・ダイヤは2〜3ページ参照
運行時間	※路線・ダイヤは2〜3ページ参照	※路線・ダイヤは2〜3ページ参照
運行期間	令和7年9月26日（金）から 令和8年3月31日（火）まで ※月・火・水・金（祝日・12/29〜1/3除く）運行	令和7年9月26日（金）から 令和8年3月31日（火）まで ※月・火・水・金（祝日・12/29〜1/3除く）運行
車両	事業者で用意する ※10人乗り車両1台を予定（市の公用車を貸与） ※予備車も用意する（事業者の社用車）	事業者で用意する ※7人乗り車両1台を予定（事業者の社用車） ※4人乗り車両1台を予定（事業者の社用車）
運転者	普通1種免許の所持者 ※事業者が雇用契約を締結し、運行を管理する ※募集にあたっては、協議会が協力する	普通1種免許の所持者 ※事業者が雇用契約を締結し、運行を管理する ※募集にあたっては、協議会が協力する
運賃	無料（本格運行に向けた料金設定は別途検討）	無料（本格運行に向けた料金設定は別途検討）
利用方法	事前登録は不要	事前登録が必要

運行路線・運行ダイヤ

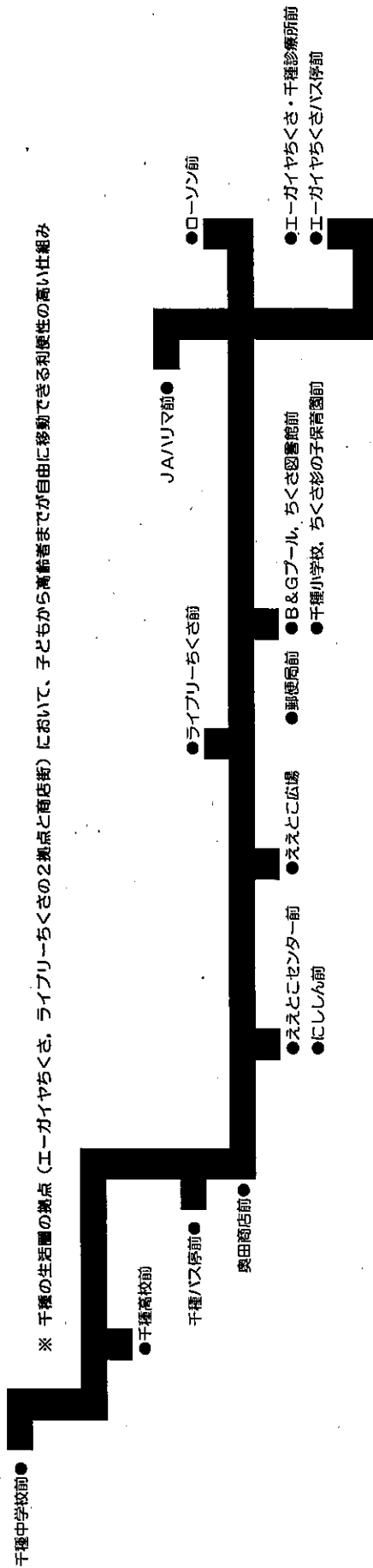
【商店街運行小型バスの検討】

- 1 ちくさえとご協議会が主体となり運行する仕組みを模索する。
- 2 各 학교、行政機関、金融機関、商店等付近に停車できるようにする。
- 3 便数はできるだけ多く、利用料金はできるだけ低料金の設定となるよう検討を進める。

【商店街～各集落運行デマンド型相乗りタクシーの検討】

- 1 ちくさえとご協議会が主体となり運行する仕組みを模索する。
- 2 エーガイヤちくさ、ライブリーちくさなどと各集落を結ぶ仕組みを検討する。
- 3 事前予約＋相乗りの仕組みを取り入れ、利用料金はできるだけ低料金の設定となるよう検討を進める。

【商店街運行小型バスの運行イメージ図】



①商店街運行小型バス

運転業務 : 委託事業者【調整中】
安全管理等 : 協力事業者【調整中】

運行日	月・火・水・金 (祝日、12/29～1/3運休)		
運休日	木・土・日		
運行時間	エーガイヤちくさ発～千種中学校前 (折り返し) ～エーガイヤちくさ着		
平日1	9:00	～	9:15
平日2	10:00	～	10:15
平日3	16:30	～	16:45

バス停 設置する

②デマンド型相乗りタクシー

運転業務 : 委託事業者【調整中】
安全管理等 : 協力事業者【調整中】

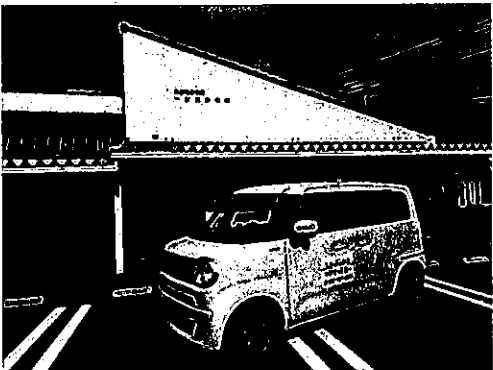
運行日	月・火・水・金 (祝日、12/29～1/3運休)		
運休日	木・土・日		
運行時間	各集落発 (予約者を順に拾っていく) エーガイヤちくさ発 (予約者を順に送っていく)		
	各集落発 (予約者を順に拾っていく)		8:00
	エーガイヤちくさ発 (予約者を順に送っていく)		10:00
	各集落発 (予約者を順に拾っていく)		13:00
	エーガイヤちくさ発 (予約者を順に送っていく)		15:00
	各集落発 (予約者を順に拾っていく)		17:00
	ライプリーちくさ発 (予約者を順に送っていく)		19:00

バス停 設置する ライプリーちくさ・エーガイヤちくさなど
予約 前日の正午までに電話・FAXで予約 (先着順)

自家用有償旅客運送の運行に向けたスケジュール (案)

令和7年度												令和8年度			
	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月				
ええとこ協議会：運営委員会での検討・協議	6/12		8/11		10/9		12/1		2/26						
中央市地域公共交通会議	6/23							1/17							
ええとこ協議会：総会決議		7/6													
運転者募集・運転者教育など															
中央市との協議（代替交通対策・予算等）															
運輸局との調整（届出）															
車両に関する諸準備等															
実証運行（令和7年9月26日～令和8年3月31日）															
本格運行（令和8年4月）															
各種広報、協賛金・寄附金の募集（随時）															

【別紙3】 宍粟市地域公共交通計画の位置づけ

11 地域の移動ニーズに即した移動体系の検討・運行支援									
○ 概要									
住み慣れた地域で、安心して生活するためには、現在の公共交通体系を維持していくことが必要ですが、現在の小型バスでは、利用者を確保することが大きな課題となっています。地域の実情に合わせて、利便性の向上を図ることで、持続可能な地域公共交通体系を整備します。									
○ 具体的な取組内容									
- 地域の移動実態に応じた移動手段の検討・見直し【継続①】 ➢ 地域の意向を把握しながら、地域のニーズに即したライドシェア等の移動体系について検討を行い、必要に応じて移動体系の見直しを行います。 - 自家用有償旅客運送「三方繁盛つれてってカー」の運行支援【継続②】 ➢ 「三方繁盛つれてってカー」や今後運行される自家用有償旅客運送等の地域が主体となった移動手段において、運転手に対する安全講習会や運行会議を通して、運転手の確保や安全運転に対する意識付けを行います。									
					資料：宍粟市資料 左図 三方繁盛つれてってカー利用の様子				
○ 実施主体									
宍粟市	県・国	バス事業者	タクシー事業者	市民	その他 (地域・NPO等)				
○	-	○	○	○	○				
○ スケジュール（年度）									
2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)	2031 (R13)	2032 (R14)	2033 (R15)
【継続①】毎年度検証、必要に応じて検討、見直し									
【継続②】実施									